

「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくり

国土交通省国土計画局広域地方整備政策課 主査 村上 学

1. はじめに

平成20年7月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）において、コミュニティレベルの課題については、『『新たな公』を基軸とする地域づくり』を計画横断的な戦略的目標としています。

上記を踏まえ、国土計画局では、平成20年度、21年度の2ヶ年にわたり、「新たな公」による活動を地域経営のシステムに位置づけ、その活動環境を整備するための府省横断的な観点から検討を行うための実証的な調査を行うことを目的に、「新たな公」（地域づくりに取り組む住民、NPO、企業等の多様な主体、「新しい公共」の担い手）を対象に『『新たな公』によるコミュニティ創生支援モデル事業』を実施しました。

平成22年度以降は、2年間の調査実績を活用し、人々の支え合いと活気のある社会をつくることに向けた様々な当事者の自発的な「協働の場」である「新しい公共」を実現するため、多様な主体が地域づくりを担っていけるように、自発的な地域づくり活動を支える環境の整備など、「新しい公共」の担い手による地域づくりを促す制度の構築に向けた検討を行っているところです。

2. 国土政策検討委員会最終報告について

(1) 国土政策検討委員会について

グローバル化の進展の中で我が国が国際競争に勝ち抜いていくためには、各地域がそれぞれの魅力を高めるような地域づくりを行うことが国土政策上重要であるとの認識の下、『国土交通省成長戦略』が策定されたことを契機として、同成長戦略に位置付けられた「大都市圏戦略の策定・推進」、「地域の多様な主体によるその特性を活かした地域の活性化の促進」、「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくり」の3つの課題につ

いて、平成22年9月に、国土審議会政策部会に「国土政策検討委員会」が設置され検討が開始されました。

検討にあたっては、各委員が大都市圏戦略検討グループ、地域戦略検討グループ、新しい公共検討グループに分かれ、それぞれ「大都市圏戦略」、「官民連携による内発的地域戦略づくりに係る政策」、「新しい公共の担い手によるコミュニティづくりに係る政策」の各テーマごとに具体的な検討が行われ、各検討グループにおける具体的な検討を踏まえ、国土政策検討委員会としての検討の成果として、「国土審議会政策部会国土政策検討委員会 最終報告」（以下、最終報告）が平成23年2月にとりまとめられました。本報告は、「第1章 大都市圏戦略の策定・推進」、「第2章 地域の多様な主体によるその特性を活かした地域の活性化の促進」、「第3章 「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくり」の3つの章で構成されています。

このうち、「第3章 「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくり」については、新しい公共検討グループが、平成22年9月から平成22年12月までに計5回開催され、「新しい公共」の担い手、日本や海外の地域金融に係わる有識者からのヒアリング結果等を踏まえ、課題の整理及び政策的方向性について検討が行われました。

(2) 「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくりについて

「新しい公共」は、市民・住民参加の下でこれからの新しい社会づくりをどのように進めるべきかに関する幅広い考えから構成されており、『「国民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「政府」等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する』（「新しい公共」宣言（平成22年6月4日 第8回「新

しい公共」(円卓会議))場である、という考え方であり、これを踏まえ、市民・住民等の地域づくりの新しい担い手に着目するとともに、今までの担い手も含め、担い手と連携して地域づくりを推進する政府や自治体との関係を含めた担い手の活動を支える環境とそのあり方について検討が行われました。検討においては、事業的経営に基づく地域活動と地域の成長に焦点をあて、それが地域全体の自律的かつサステナブルなコミュニティづくりにも大きな好循環をもたらすという視点から検討が行われました。「第3章 「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくり」については、大きくは、「1. 地域活動の課題(検討の背景)」、「2. 地域の取組からの示唆」、「3. 政策的方向性(「新しい公共」の活動で地域が地域をよりよくするための考え方)」の3つから構成されています。以下にそれぞれの概要を示します。

1. 地域活動の課題(検討の背景)

- 地域の課題を地域で解決するため、「新しい公共」の考え方が育ちつつあるが、それを支える環境が不十分。特に、地域活動が自律的・持続的な事業型活動として発展するための環境整備が必要。
- 事業型活動の発展に際して、活動を担う人材の不足、地域の資産が有効活用されない、地域の「志ある資金」が活動主体に環流しない、経営のノウハウや活動に必要な情報の不足等の課題がある。
- 担い手と地域の間に情報や意思疎通における距離が存在し、連携を行うための制度や環境が未整備。

2. 地域の取組からの示唆

1. の地域活動の課題に対し、地域課題解決への先進的な取組に関する関係者からのヒアリング結果などから、下記の多くの示唆が得られました。

- ①NPOバンクによる融資、ハンズオン支援の実施
：人件費の確保が難しいことが課題
- ②高齢者冬期集住・地域居住に地域の空き家の活用

：空き家活用のための初期投資の確保が課題

- ③コミュニティファンドへの出資金を活用した人材育成

：人材育成ビジネスとしての持続性が課題

- ④地域金融機関による目利き、融資等の実施

：融資等の拡大に際し、金融機関、活動主体双方に課題

- ⑤自治体における地域内連携の推進

：「新しい公共」の活動主体と地域・行政の協働を進める仕組みづくり

3. 政策的方向性

2. で述べた地域の先進的な取組事例では、地域の資金や資産、さらには地域人材を様々な手法で動員し、一定の事業経営の形で自律的な地域づくりへと展開しており、その中では、活動への参入が新たな雇用や生産に波及し、それが活動に新しいエネルギーを与えるとといった好循環も見られることから、ここでは、このような地域の自律性と好循環を生み出すための政策的方向性を明らかにするとともに、それらを1. で述べた地域活動の課題に基づき以下のように整理しました。

(1) 基本的考え方

- 「新しい公共」の活動は、市民・住民にとって、新たな雇用、収入源の創出のみならず、生き甲斐などの精神的な充足、活動への参画を通じたキャリアパス形成が期待できる。
- 地域社会にとっても、活動の展開により、地域コミュニティの維持、再構築が期待。
- 「新しい公共」の活動の多様性に留意した支援が必要。

(2) 担い手に対する資金・資源の支援

- 税金以外の資金を自ら調達して公益性の高い活動を実施しようとする活動主体を支援するため、地域の「志ある投資」を集め、「新しい公共」の活動に投融資を行うコミュニティファンドの造成と資金調達を支えるための仕組みの構築、普及のための公的支援が必要。
- コミュニティファンドと金融機関との情報の共有や協調した資金提供といった連携の推進、経営支援、投融資を地域全体で実施する

仕組みの構築が必要。

- 遊休施設などの地域資源の有効活用のため、資産の所有と管理・利用の柔軟化が必要。
- 地域通貨、私募債などの新たな資金循環の枠組みによる地域振興や財団、企業等の多様な主体による資金的、非資金的支援を支える諸制度の検討が課題。

(3) 中間支援組織等によるノウハウ提供などの非資金的支援

- 人材育成、情報提供、経営支援など高度なノウハウを有する中間支援組織の育成が必要。
- 中間支援組織の支援内容に関する情報の公開や地域の目による評価の実施が必要。
- 大学等の既存組織の活用、中間支援組織の連合体の形成などが必要。

(4) 担い手と地域、行政との協働

市民参加の位置づけ、市民のアイデアなどを協議する場の設定、活動の透明性確保のための情報開示の取組、活動主体が相互協力するためのネットワーク構築などが必要。

3. 「新しい公共」(地域づくりの担い手) 大集合：活動報告会について

はじめに述べたとおり、国土計画局では、平成20年度、21年度の2ヶ年にわたり、地域活性化や国土管理における課題に対応するため、『新たな公』によるコミュニティ創生支援モデル事業を実施し、高齢化等によりコミュニティ機能が低下している集落等において、住民やNPO等の多様な主体が協働した「新たな公」による地域づくりを支援しました。

そして、この2ヶ年にわたる活動について、全国を9ブロック（北海道、東北、北陸、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）に分け、各ブロックで同事業に参加する活動団体が集い、相互に活動内容を発表し意見交換する活動報告会を平成21年度は、平成21年12月7日（月）～平成22年2月10日（水）の期間に、平成22年度は、平成22年11月17日（水）～平成23年2月16日（水）の期間にそれぞれ実施しました。

今回は、平成22年度の報告会についてご紹介します。報告会には、延べ100以上の団体に参加いただくとともに『新しい公共』・『地域経営』推進会議の委員等の有識者の方にも出席いただき、21年度までにモデル事業で行った活動が、その後地域でどのように継続されているか等、それぞれの活動に基づいた貴重な事例と活発な意見交換が行われ、「新しい公共」実現のため、多様な主体が地域づくりを担うべく活動をしていることが報告されました。

意見交換では、参加者の方から、「活動スタッフの人件費をいかに捻出するかが課題」、「次世代を担う若い人達の確保に苦労している」、「大学との連携は、マンパワー的にも助かるし、若者が地域に入ることによって地域を元気にするという点でも有効」、「『新しい公共』の発展可能性を再評価し、貴重な財源の適正な選択と集中により、官民がこれまで以上に企画から実施まで連携・協働して新しい概念の社会資本を築けることを期待する」といった地域の課題や地域としての考え方、大学と地域との連携について、「新しい公共」の今後のあり方等のご意見がありました。また、有識者の方からは、『新しい公共』は、みんなで作るものであって、NPOだけが頑張るものでもない。それぞれの主体が役割を果たして行かなければいけない」、「NPOの財政力は急には強くならないため、強くなるまでの間、ファンド等のサポートが必要」、「地域コミュニティだけでなく外からの中間支援組織が必要で、地域資源を内と外から見るのが可能になる」、「『新しい公共』の取り組みに参加することは、学生の教育という点で高い効果があると思う」といった「新しい公共」のあり方やその支援について、大学との連携の効果等に関するコメントをいただきました。

4. 「新しい公共」シンポジウムについて

「国土審議会政策部会国土政策検討委員会 最終報告」の「第3章 「新しい公共」の担い手によるコミュニティづくり」においても述べられているとおり、市民・住民の方々が参加する地域づくり活動が自律的・持続的に発展していくためには、地域から提供される資金や資源を「志ある投

「新しい公共」の考え方による地域づくり

第8回

資」として活動に活かすための、地域内の資金循環を支えるしくみやそれを支える人のネットワークを整えていくことが重要であることから、「新しい公共」の担い手による地域づくりの推進について、広く一般の方に理解を深めていただくためのシンポジウムを平成23年2月19日（土）13:00～15:00、世田谷ものづくり学校において、開催しました。本シンポジウムは、公開であり、また、会場の模様のUstreamによる生中継を行うとともに、視聴者の方等が、twitter等で「感想等をつぶやく」ことができるようハッシュタグ（#arakou0219）を設定しました。

シンポジウムにおいては、初めに、基調講演として、「日本に『新しい公共』がなぜ必要か」と題して、奥野 中京大学総合政策学部教授より、「新しい公共」への期待や国土計画での「新しい公共」の位置づけ、地域の資金循環・人材の育成といった「新しい公共」の推進施策等についてご講演を頂きました。

基調講演後には、奥野氏（コーディネーター）と5名のパネリスト（鶴尾 日本ファンドレイジング協会常務理事／事務局長、小田 NPO法人楽笑 理事長、木下 一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事、清原 三鷹市長、林 NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表理事）によるパネルディスカッションを実施しました。

当日の会場参加者は約130名、Ustream合計視聴者数は約5,000名（接続したコンピュータアクセスの総数）、サイトへのtwitter数は約200（送られたメッセージ数）でした。

コーディネーター、パネリスト等からは、主に、「何をどうしたいかという目的を共有し、誰がやるのかをオープンに議論できる場を「新しい公共」が提供するのではないか」といった「新しい公共」への期待や、「自立してやっていくためには、最低限の組織的経営ができる体制が必要」、「お金が流れ、そこからさらに物が生まれる（レバレッジ効果）ことが重要」、「市民・企業から社会を良くするためのお金が流れるメカニズムができると、出仕手がその事業を監督、チェック、応援することで、効率性が高まるという循環が生まれるという可能性がある」というように団体の経

営や活動の資金循環等の「新しい公共」の推進施策に関わるご意見が出されました。

また、twitterからの主なご意見としては、「NPOも事業計画や中期計画、ビジョンをしっかりと立てるべき」というようにNPOの経営について言及するものや、「公的資金を呼び水にした、レバレッジ効果は非常に重要」、といった資金循環に関するもの、「新しい公共が、新しい公共「事業」とならないためにも、法律やモデル事業ではなく社会全体が変革するようになってほしい」というように新しい公共のあり方についてのご意見等がありました。

当日のシンポジウムの詳細につきましては、<http://www.ustream.tv/recorded/12787721>において、当日中継した動画を公開しておりますので、こちらをご参考頂ければと思います。



基調講演の様子



パネルディスカッションの様子